

# 和歌山市こども誰でも通園制度の利用者募集がはじまります!!

「こども誰でも通園制度」とは、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな制度です。和歌山市では令和8年度の本格実施を見据え、公立保育所2箇所ですでに実施し、多様な働き方やライフスタイルに合わせた育児支援を行います。

## 対象

### 保育所などに通っていないこども

- ・ 生後6か月～2歳 ※3歳の誕生日の前々日まで利用できます。
- ・ 保育所，幼稚園，認定こども園，地域型保育事業所，企業主導型保育事業所等に通っていないこと

※認可外保育施設に通っている場合は対象になります。



## 実施施設

### 公立保育所2か所

①和歌山市立砂山保育所（☎073-423-3833）

②和歌山市立楠見保育所（☎073-455-1728）

## 利用料金

### 1時間あたり 300円

※所得に応じて利用料金の減額があります。

## 利用時間

### こども一人につき 月10時間まで

下記表の利用時間帯から希望される曜日、時間（1時間単位）を指定して申し込むことができます。

		砂山保育所		楠見保育所	
		利用時間帯	対象年齢	利用時間帯	対象年齢
月曜日	午前	9:00～12:00	0歳児	9:00～12:00	1・2歳児
	午後	14:00～17:00	1・2歳児	14:00～17:00	0歳児
火曜日	午前	9:00～12:00	1・2歳児	9:00～12:00	0歳児
	午後	14:00～17:00	0歳児	14:00～17:00	1・2歳児
水曜日	午前	9:00～12:00	0歳児	9:00～12:00	1・2歳児
	午後	14:00～17:00	1・2歳児	14:00～17:00	0歳児
木曜日	午前	9:00～12:00	1・2歳児	9:00～12:00	0歳児
	午後	14:00～17:00	0歳児	14:00～17:00	1・2歳児
金曜日	午前	9:00～12:00	0歳児	9:00～12:00	1・2歳児
	午後	14:00～17:00	1・2歳児	14:00～17:00	0歳児

# 利用の流れ

## ①認定申請

※利用年度ごとに申請が必要となります。（認定後、2回目以降の利用は③の利用予約へ）

### ① 認定申請（市の専用フォームから申請）

▶初回利用希望日の30日前までに申請が必要です。



### ②和歌山市から認定結果を通知

- ▶審査後、利用アカウントと認定証が発行されますので、案内メールに従い、パスワード等の手続きを行って下さい。
- ▶申請受付から通知まで通常1週間程度かかります。

### ③お子様の情報入力

▶ユーザーIDでこども誰でも通園制度総合支援システムにログインし、必要な情報を入力して下さい。

- ・和歌山市保育こども園課において、対象者の要件を満たしているか等の確認を行い、認定の可否を審査します。
- ・認定を受けずに施設との親子面談、利用予約はできません。

## ②親子面談の予約、面談の実施

※初回利用時のみ実施（2回目以降の利用は③の利用予約へ）

### ①親子面談（初回のみ）の予約（総合支援システムから申請）

- ▶親子面談希望日の1週間前までに予約して下さい。
- ▶親子面談は、利用希望日の1週間前までに行う必要があります。

### ②予約を行った園で親子面談の実施

- ▶お子様のアレルギーの有無や発育状況など、利用時の安全確保等に必要を確認します。
- ▶面談後、利用時に必要な通園カードを発行します。

- ・初回の親子面談を実施せず、利用予約はできません。
- ・申請後、園から面談日の連絡があります。
- ・園の都合により、親子面談の希望日に添えない場合がありますので、園と日程の調整をお願いします。

## ③利用予約、施設利用

### ①利用希望の園に利用予約（総合支援システムから申請）

▶利用希望日の30日前から予約が可能です。



### ②誰でも通園の利用

- ▶利用当日は通園カードを施設に提出して下さい。
- ▶登降園時にQRコードを携帯で読み込んで下さい

### 利用料金の支払い

▶利用後に施設から納付書をお渡ししますので銀行窓口にてお支払い下さい。

## 利用開始日

令和7年6月2日～

## 留意事項

- ・利用をキャンセルする場合は、国のシステムから手続きを行うとともに、施設へ連絡して下さい。
- ・施設での親子面談により、集団保育が著しく困難であると判断された場合、利用できない場合があります。
- ・送り迎えは時間を厳守し、保護者の方が責任を持って行って下さい。
- ・和歌山市保育こども園課から利用に関するアンケート等の協力を求める場合があります。
- ・令和7年度は試行的に実施しますので、令和8年度以降、利用時間や実施施設等、変更となる可能性があります。
- ・利用施設では定員があり、利用希望者多数の場合、利用の希望に添えないことがあります。

この事業に関するお問い合わせ

和歌山市 福祉局 こども未来部 保育こども園課 ☎073-435-1064